

気象警報等発令時の対応について

1 風水害の対応

○三浦半島または横浜・川崎に、「特別警報※」または「暴風警報と大雨警報の両方」・「暴風雪警報」・「大雪警報」・「津波警報」のいずれかが発令された場合、次の対応とします。

判断時刻 (当日)	警報発令状況と対応	
	発令中の場合	解除された場合
6時	待機	
8時	待機	10時30分までに登校(3校時から授業)
11時	休校	13時05分までに登校(5校時から授業)

※「東日本大震災」や「伊勢湾台風」といった、誰もが一度は聞いたことがあるような大災害が起こるおそれがあるときに、住民に最大限の警戒を呼びかけるものです。

【留意事項】

(1) 三浦半島とは、横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町を含みます。上記以外でも、居住地に警報が発令されているなど、登校することが危険と保護者が判断された場合は、登校せずに学校に連絡してください。

1学年 (046)836-0417 2学年 (046)836-0418 3学年 (046)836-0419

(2) 警報が解除されても、登校の際には安全に十分注意をしてください。

(3) 登校中に警報が発令された場合は、各自でより安全な方策を判断してください。

(4) 授業中等、学校管理下に警報が発令された場合は、教職員の指示に従ってください。

2 地震（津波）の対応

(1) 登校、下校途上で遭遇した場合の対応

①「カバンや持ち物で自分の頭を保護する」「建物、塀、崖下、川岸からすぐ離れる」「自動車は思わぬ動きをするので離れる」等の身の安全を確保してください。

②交通機関内で発生した場合は、その交通機関等の避難指示に従い、自分勝手な行動をとらないでください。

③登校中の場合は、可能ならばそのまま登校し、下校中の場合は、原則として安全に注意しながら下校してください。状況によっては近くの避難所等へ向かってください。

④津波の被害が想定される場所にいる場合は、強い揺れや周期の長い揺れを感じたら、揺れがおさまった後に、直ちに近くの高台あるいは鉄筋コンクリートの建物のできるだけ安全な階に一時避難してください。その後は津波に関する情報を確認し、安全確保に努めてください。

(2) 学校の管理下で地震に遭遇した場合の対応

①授業、特別活動など直接管理下の場合は、普通教室では即座に机の下にもぐる等、落下物、転倒物に注意してください。揺れがおさまったのを確認後、教職員の指示に従い、安全な場所へ避難してください。

②休み時間、始業前、放課後など間接的管理下の場合は、教室などでは机の下にもぐる、校舎外ではガラスの散乱などを避け校舎に近づかないなど、状況に応じて判断し、教職員の指示があった場合には指示に従ってください。

(3) 校外活動等で遭遇した場合の対応

○屋内の場合は机の下にもぐる等、落下物、転倒物に注意し、屋外の場合は安全な場所へ避難するなど、場所と状況に応じて教職員の指示に従ってください。